

第147回 日商簿記検定試験 1級 一 会計学一 解 説

模範解答・予想配点・解説等は、学校法人高橋学園が独自の見解によって作成しており、検定試験実施機関における本試験の解答並びに出題の意図を保証するものではありません。なお、予告なしにその内容を変更する場合がございます。ご理解いただいたうえで、ご利用ください。

第1問 理論問題

- (1) ア 株主資本等変動計算書に関する会計基準 6
 イ 国際会計基準（IFRS）への対応の在り方に関する当面の方針 三、四、五
 ウ 包括利益の表示に関する会計基準 16-2
 エ 四半期財務諸表に関する会計基準 6
- (2) ア 棚卸資産の評価に関する会計基準 7、10
 イ 固定資産の減損に係る会計基準 二 2. (1)
 ウ 金融商品に関する会計基準 20
 エ 金融商品に関する会計基準 25
- (3) ア 財務諸表等規則 第93条
 イ 連続意見書 第三 第一 四 2
 ウ 資産除去債務に関する会計基準 14
 エ 退職給付に関する会計基準 14、15
- (4) ア 電子記録債権に係る会計処理及び表示の実務上の取扱い
 イ 金融商品に関する会計基準 26
 ウ 貸倒引当金は、売掛金に対する評価勘定であるため、資産の部に計上する。
 エ リース取引に関する会計基準 22
- (5) ア 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 9、10
 イ 新株予約権は、デリバティブ取引ではないため、発行価額（ストック・オプションの場合は、公正な評価額）にて純資産の部に計上する。
 ウ 株主総会の決議によって、準備金又は剰余金を減少して、資本金を増加することができる。なお、会社計算規則においては、資本準備金又はその他資本剰余金からのみならず、利益準備金又はその他利益剰余金から資本金へ振り替えることが可能である。（会社法 第450条、会社計算規則 第29条 2 一）
 エ 繰延ヘッジ損益は、評価・換算差額等に計上する。（参考：貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 8）

第2問 税効果会計

問1

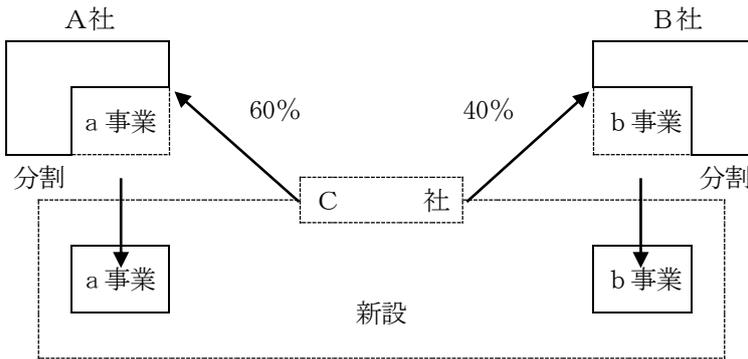
- (1) 前期末の繰延税金資産 $20,000 \text{千円} \times 35\% = 7,000 \text{千円}$
- (2) 前期末の繰延税金負債 $5,000 \text{千円} \times 35\% = 1,750 \text{千円}$
- (3) 前期末の貸借対照表に計上される繰延税金資産（純額） $(1) - (2) = 5,250 \text{千円}$
- (4) 当期末の繰延税金資産 $32,000 \text{千円} \times 30\% = 9,600 \text{千円}$
- (5) 当期末の繰延税金負債 $7,000 \text{千円} \times 30\% = 2,100 \text{千円}$
- (6) 当期末の貸借対照表に計上される繰延税金資産（純額） $(4) - (5) = 7,500 \text{千円}$

問2

- (1) 法人税・住民税・事業税
 $\{80,000 \text{千円} (\text{税引前当期純利益}) + 10,000 \text{千円} (\text{加算：損金不算入})\} \times 35\% = 31,500 \text{千円}$
- (2) 法人税等調整額 $7,500 \text{千円} (\text{当期末}) - 5,250 \text{千円} (\text{前期末}) = 2,250 \text{千円}$

第3問 企業結合 (以下、単位は千円)

(1) 取引の概要



(2) 「取得」と判定された場合の各社の個別財務諸表上の会計処理

① A社

A社はC社株式の60%を取得し、C社を子会社として支配するため、a事業に対する支配は継続している。よって、C社株式の取得原価はa事業に係る株主資本相当額に基づいて算定し、移転損益は生じない。

(借) 諸	負債	600,000	(貸) 諸	資産	1,500,000
(〃) C	社株式	900,000			

② B社

B社はC社株式の40%を取得し、C社は関連会社となり、b事業に対する投資は継続している。よって、C社株式の取得原価は、移転事業に係る株主資本相当額に基づいて算定し、移転損益は生じない。

(借) 諸	負債	700,000	(貸) 諸	資産	1,330,000
(〃) C	社株式	630,000			

③ C社 (取得企業はA社)

C社においては、a事業の資産・負債を企業結合日における適正な簿価で、b事業の資産・負債を企業結合日の時価で受け入れる。これにより、取得企業であるA社からのれんは生じない。

(借) a 事業 資産	1,500,000	(貸) a 事業 負債	600,000
		(〃) 株主資本	900,000
(借) b 事業 資産	1,380,000	(貸) b 事業 負債	700,000
(〃) のれん	120,000	(〃) 株主資本	800,000

⇒ 上記③の会計処理から開始貸借対照表を作成すると、問2の解答になる。

(3) 「共同支配企業の形成」と判定された場合の各社の個別財務諸表上の会計処理

共同支配企業の形成と判定された場合、個別財務諸表においては、すべての企業が、共同支配企業株式、移転資産/移転負債を適正な帳簿価額で計上する。

① A社

(借) 諸	負債	600,000	(貸) 諸	資産	1,500,000
(〃) C	社株式	900,000			

② B社

(借) 諸	負債	700,000	(貸) 諸	資産	1,330,000
(〃) C	社株式	630,000			

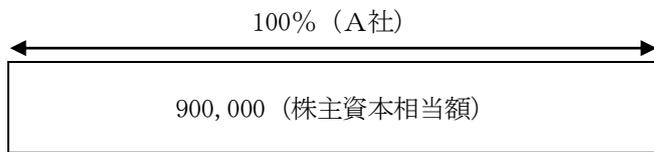
③ C社

(借) a 事業 資産	1,500,000	(貸) a 事業 負債	600,000
		(〃) 株主資本	900,000
(借) b 事業 資産	1,330,000	(貸) b 事業 負債	700,000
		(〃) 株主資本	630,000

(4) 「共同支配企業の形成」と判定された場合の各社の連結財務諸表上の会計処理
共同支配投資企業（A社及びB社）は、連結財務諸表上、持分法を適用する。

① a 事業（分割前）

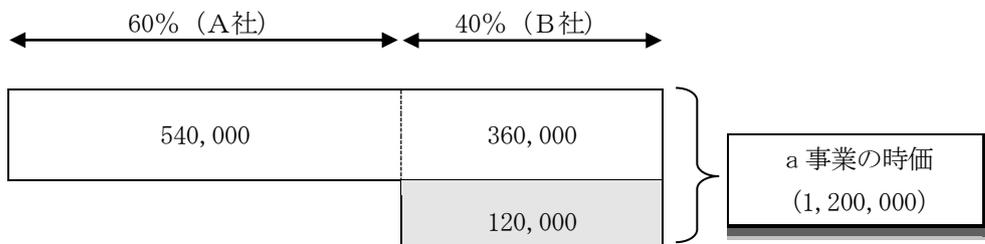
分割直前は、A社が a 事業を 100% 支配している。



② a 事業（分割後）

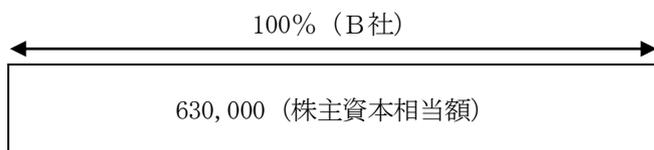
分割後 40% の 360,000 が B 社へ移転する。

- (a) A社における持分変動差額： $480,000 - 360,000 = 120,000$
- ・移転した a 事業の時価： $1,200,000 \times 40\% = 480,000$
 - ・移転した a 事業の簿価： $900,000 \times 40\% = 360,000$
- (b) B社におけるのれん相当額： $480,000 - 360,000 = 120,000$
- ・取得した a 事業のみなし投資額： $1,200,000 \times 40\% = 480,000$
 - ・取得した a 事業の簿価： $900,000 \times 40\% = 360,000$



③ b 事業（分割前）

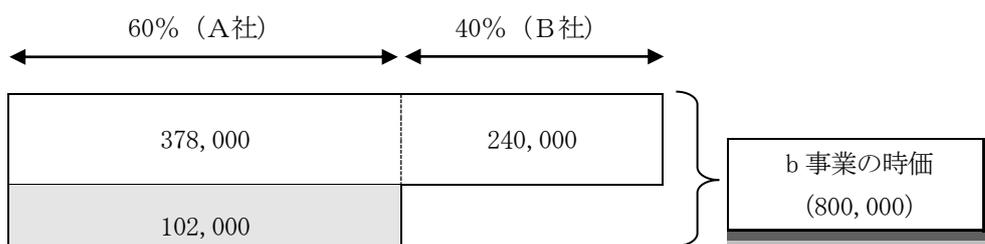
分割直前は、B社が b 事業を 100% 支配している。



④ b 事業（分割後）

分割後 60% の 378,000 が A 社へ移転する。

- (a) B社における持分変動差額： $480,000 - 378,000 = 102,000$
- ・移転した b 事業の時価： $800,000 \times 60\% = 480,000$
 - ・移転した b 事業の簿価： $630,000 \times 60\% = 378,000$
- (b) A社におけるのれん相当額： $480,000 - 378,000 = 102,000$
- ・取得した b 事業のみなし投資額： $800,000 \times 60\% = 480,000$
 - ・取得した b 事業の簿価： $630,000 \times 60\% = 378,000$



⑤ A社

(a) b事業に対する取得（のれん相当額の算定）

i) b事業に対して投資したとみなされる金額：800,000（時価）×60%=480,000

ii) b事業に係るA社の持分の増加金額：630,000（株主資本）×60%=378,000

iii) のれん相当額の算定：i) - ii) =102,000

(借) 仕 訳 な し	(貸)
-------------	-----

(b) a事業に対する持分の減少（40%分）

i) a事業に対して移転されたとみなされる金額：1,200,000（時価）×40%=480,000

ii) a事業に係るA社の持分の減少金額：900,000（株主資本）×40%=360,000

iii) 持分変動額の算定：i) - ii) =120,000

(借) C 社 株 式 120,000	(貸) 持 分 変 動 損 益 120,000
---------------------	-------------------------

⑥ B社

(a) a事業に対する取得（のれん相当額の算定）

i) a事業に対して投資したとみなされる金額：1,200,000（時価）×40%=480,000

ii) a事業に係るA社の持分の増加金額：900,000（株主資本）×40%=360,000

iii) のれん相当額の算定：i) - ii) =120,000

(借) 仕 訳 な し	(貸)
-------------	-----

(b) b事業に対する持分の減少（60%分）

i) b事業に対して移転されたとみなされる金額：800,000（時価）×60%=480,000

ii) b事業に係るA社の持分の減少金額：630,000（株主資本）×60%=378,000

iii) 持分変動額の算定：i) - ii) =102,000

(借) C 社 株 式 102,000	(貸) 持 分 変 動 損 益 102,000
---------------------	-------------------------